

若手の活躍

◆講演講師デビュー!

- ・ 東海財務局では、財政・経済・金融知識の普及を幅広い層に対し伝えていくことを目的として、積極的に講師派遣を行っています。
- ・ 講演対象が中学生、高校生等向けを中心に、若手職員に講師を募り、派遣しています。

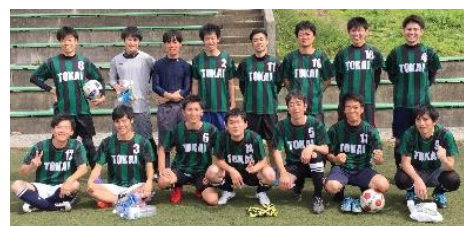
◆若手地域連携プロジェクトチーム「スプラウト」

- ・ 東海財務局では、地域との連携を通じた活動に積極的に取り組んでいます。
- ・ 若手職員による地域連携プロジェクトチーム「スプラウト」では、市町村の若手職員との意見交換やまちづくり会議への参画などの取組を行っています。



サークル活動

- ・ 東海財務局には、サッカー、軟式野球、バレーボール、テニスといったスポーツ系のほか、登山、スケッチ・写真の会などのサークル活動が行われています。
- ・ カキ食べ放題ツアーや駅伝大会への出場など、毎年恒例になっている行事もあります。
- ・ 配属先の垣根を越え、若手もベテランも一緒になって活動しています。
- ・ サッカー、軟式野球、バレーボールは、毎年、財務局対抗戦が行われており、年に1度、同期生と顔を合わせることも楽しみの一つです。



結婚、出産、育児等のライフイベントに直面する中で仕事を続けていくには、柔軟な働き方が必要となります。東海財務局では、全ての職員がライフステージに合わせた働き方を可能とし、かつ意欲と能力も十分に発揮できるような職場づくりに取り組んでいます。

主な両立支援制度

財務局では、働き方の改革による仕事と育児・介護等の両立を実現するため、また女性の一層の活躍を推進するため、「財務局女性職員活躍とワークライフバランス推進のための取組計画」を策定し、両立支援制度が活用しやすく、また活用した後も、本人のキャリアプランを踏まえ、安心して仕事と生活の両立が実現できるよう、職場環境の整備に取り組んでいます。

◆ 結婚・妊娠したら ◆

結婚したときに利用できる制度

- 結婚休暇（5日以内）

妊娠中の女性職員が利用できる制度

- ①深夜勤務・時間外勤務の制限
- ②健康診査等のための職務専念義務免除
- ③通勤緩和 等

◆ 出産のときには ◆

女性職員のための休暇制度

- 産前休暇（6週間）
- 産後休暇（8週間）

男性職員のための休暇制度

- 配偶者出産休暇（2日以内）
- 育児参加のための休暇（5日以内）

◆ 育児のために ◆

育児に専念するための制度

- 育児休業
（子が3歳に達するまで取得可）

勤務時間をフルタイムより短くするための制度

- 育児短時間勤務、育児時間
（子が小学校就学の始期に達するまで取得可）

◆ 子育て・介護のために ◆

フルタイム勤務のまま勤務時間帯を変更するための制度

- 早出遅出勤務、休憩時間の短縮
- フレックスタイム制度

子の看護、家族の介護のための休暇制度

- 子の看護休暇、短期介護休暇（年5日）
- 介護休暇（6か月以内）
- 介護時間（1日に2時間まで）

東海財務局の働き方改革等の取組み

東海財務局では、「働き方の改革」「育児等と両立して活躍できるための改革」「女性活躍推進のための改革」を3つの柱として各種取組みを進めています。

平成30年度ワークライフバランス職場表彰（内閣官房内閣人事局主催）では、『国家公務員制度担当大臣表彰』を受賞しました。

管理職員のメッセージ

幹部職員一人一人が、全職員に向けて、定期的にメールメッセージの配信を行っています。また、幹部職員や各課長らが、「マネジメント改革」を宣言し、職場全体に働き方改革の必要性が浸透しています。

各課のキックオフミーティング・働き方改革宣言

各課毎に「キックオフミーティング」を開催し、働き方改革についての目標設定や「働き方改革宣言」をしています。全職員が宣言をもとに自主的に業務改善等に取り組むことで、働き方改革の認識を共有し、意識の醸成を図っています。

テレワークの充実

自宅など職場とは違う場所で勤務ができる「テレワーク」も導入されています。通勤にかかる時間がなくなる、静かな空間で集中して作業ができる等のメリットがあり、多くの職員が活用しています。

育児休業にかかる先輩職員との懇談会

育児休業中の女性職員と先輩ママ職員との懇談会を開催し、仕事と育児の両立支援を行っています。また「男の産休」についても、先輩パパ職員の経験談を通じて取得を促進しています。



木矢村 有紀子（平成17年度入局）



【利用した制度】
通勤緩和、産前・産後休暇、配偶者出産休暇、育児休業、子の看護休暇、育児時間、フレックスタイム制度

東海財務局では、多くの女性職員が育児をしながら仕事を続けています。

私は現在、小学校と保育園に通う二児を育てていますが、職場の理解と協力を得ながら、それぞれ1年半～2年半程度の育児休業をいただきました。休業中も職場からは定期的に職場での出来事や業務に関する最新の情報を届けていただけなので、復帰に際してそれほど心配することはありませんでした。復帰後も育児時間とフレックス制度を併用しながら、家族との時間を大切に過ごすことができています。

また、近年は男性職員の両立支援制度の利用も進んでおり、職場の同僚である夫は、二人目出産直後に1か月間の育児休業を取得しました。上の子がまだ年少児で手のかかる時期でしたので、出産後の体調の優れない時期に家事や上の子の面倒を見てもらえたことは、大変ありがたかったです。

職場復帰後も、子供が小さいうちは体調を崩すことが多く、急な休暇を取得しなければならないことが多々あります。しかし東海財務局は普段から風通しが良く、育児中の職員への理解が進んでいますので、男性・女性職員共に子の看護休暇を積極的に利用し、心置きなく子の面倒を見ることができます。

このように、東海財務局では両立支援制度がかなり充実していますので、それぞれのライフスタイルに合わせた制度を利用しながら仕事を続けていくことができます。育児中だからと仕事をあきらめることなく、働きたい職員を応援してくれる東海財務局で皆さんも一緒に働きませんか？

>>>略歴

平成17年4月 採用（理財部 主計第一課）
平成23年7月 岐阜財務事務所 管財課
（平成24年8月～平成26年3月 育児休業取得）
平成26年4月 岐阜財務事務所 管財課
平成27年7月 岐阜財務事務所 総務課
（平成28年7月～平成31年4月 育児休業取得）
平成31年4月 岐阜財務事務所 総務課
令和2年7月 理財部 金融調整官 調査官（寄稿時）
令和4年7月 総務部 人事課 管理係長（現職）

長嶋 しおり（平成18年度入局）



【利用した制度】
産前・産後休暇、育児休業、子の看護休暇、育児時間、フレックスタイム制度

現在、3歳と4歳の女の子の育児中です。第一子の育児中に第二子を出産し、産前・産後休暇と育児休業を合計3年6ヵ月取得しました。

私にとって公務員は、出産後も女性が働きやすいイメージがあり、それが志望動機の一つでした。現在実際に各種制度を利用し、家庭と仕事の両立をしています。当初のイメージは間違っていなかったと実感しています。

復帰後は、フレックスタイム制度と育児時間を併用しています。フレックスタイム制度によって始業時間を早め、夕方に時間をとれるようにしたり、育児時間によって1時間帰宅を早めたりなど、多様な活用ができます。また、子にかかる看護休暇も取得できますので、有給休暇が足りなくなって困ったこともありません。

また、職場には同じように育児中の先輩方が数多くいらっしゃるの、気軽に何でも聞くことができます。自分と同じような状況の方がすぐ近くにいるのはとても心強く、実体験に基づくアドバイス等は非常に参考になります。

男性職員の育児休業取得も推進されており、多くの男性職員が育児休業を実際に取得しています。男女関係なく、ワークライフバランスの実現が尊重される雰囲気が財務局にはあり、とても働きやすい職場であると思っています。

ぜひ、財務局を選択肢の一つにされてみてはいかがでしょうか。一緒に働くことを楽しみにしています。

>>>略歴

平成18年4月 採用（静岡財務事務所 理財課）
平成28年7月 理財部 主計第二課
主計実地監査官
（平成29年1月～平成30年6月 育児休業取得）
平成30年6月 理財部 主計第二課
主計実地監査官
（平成30年9月～令和2年4月 育児休業取得）
令和2年4月 理財部 主計第二課
主計実地監査官
令和3年7月 理財部 証券監督課 調査官（現職）